公 示 日 : 2021年3月24日

調達管理番号:20a01277 国 名 :ルワンダ

担 当 部 署 :地球環境部水資源グループ水資源第二チーム

調 達 件 名:ルワンダ国キガリ市水道事業体運営改善プロジェクト詳細計画

策定調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務: 評価分析

(2) 格 付:3~4号

(3) 業務の種類:調査団参団

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間:2021年5月下旬から2021年7月下旬

(2) 業務 M/M:現地 0.93M/M、国内 0.40M/M、合計 1.33M/M

(3) 業務日数: 準備期間 現地業務期間 整理期間

4日 28日 4日

現地業務期間には現地到着後の 7 日間の隔離期間を見込んで おりますが、隔離期間の変更に伴い、現地業務期間が変更とな り、全体業務日数が増減することがあります。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3) 提 出 期 限 : 4月14日(水)(12時まで)

(4) 提 出 方 法 : 電子データのみ

▶ 専用アドレス (<u>e-propo@jica.go.jp</u>)

◆ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約(単独型)公示にかかる競争手続き(PDF/352KB) https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition 2020.pdf

なお、JICA本部1階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等:

① 業務実施の基本方針 16 点

② 業務実施上のバックアップ体制 4点

(2) 業務従事者の経験能力等:

① 類似業務の経験 40 点

② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③ 語学力 16 点

④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ルワンダ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等:本調査を受注した法人及び個人(補強所属元企業含む)は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。
- (2) 必要予防接種:特になし

6. 業務の背景

ルワンダ政府は、中長期国家開発計画「変革のための国家戦略」(2017年)に基づき、2024 年までに全国民に安全な水を提供することを目標に挙げている。一方で、ルワンダでは都市部における急速な発展が顕著であり、2020 年に改訂されたキガリ市マスタープランにおける人口増加シナリオでは、2012 年に約110 万人であったキガリ市の人口は、地方からの人口流入により、2050 年にはおよそ 380 万人に増加する見込みである。さらにキガリ市周辺の 7 セクター (Shyorong セクター、Runda セクター、Rugarika セクター、Ntarama セクター、Muyumbu セクター、Gahengeri セクター、Nyakaliro セクター)では、キガリ市よりも安価な土地利用が可能であることから、居住を目的とした開発が進められている。ルワンダの第5次 Integrated Household Living Survey (EICV5、2016年/2017年)によると、キガリ市内の水供給サービス(戸別給水による管

路給水および公共水栓等によるものを含む)は87%であるが、キガリ市及び周辺7セクター(以下、「キガリ市広域地域」という。)の急激な人口増加による水需要の増加に対応できておらず、浄水場の処理能力不足や大量の漏水による給水制限や給水停止が起きていることに加え、水源の濁度が高いことに起因する浄水場の浄水量低下や維持管理上の負担の増大等が起きている。

2014 年にルワンダ政府は水衛生公社(Water and Sanitation Corporation Ltd。以下、「WASAC」という。)を新設し、WASAC がキガリ市を含むルワンダ全国での水衛生における責務を有している。キガリ市広域地域においては、キガリ市内の3箇所の主要浄水場と総延長4,000 km を超える送配水管網の維持管理をWASAC が担っている。一方で、キガリ市広域地域の全支店では、既存の給水システムでは潜在的な需要量に追い付いておらず、24時間連続給水が不可能であり、恒常的にレーショニング・プログラム(計画的な間欠給水)が実施されている。2019年時点で、北部幹線系統は週4日の給水、南部幹線は週3日の給水にとどまっているなど、該当地域の状況は深刻であるといえる。

このような状況下において、JICA は開発計画調査型技術協力「キガリ市上水 道改善整備マスタープランプロジェクト」を 2019 年から実施している。 主な目 的は、需要の急増に対して給水を確保するため、既存の給水施設の改善及び施設 の新設の包括的なマスタープランを策定することである。現在、2050年を目標 年次としてキガリ市広域地域の水需要量である 1,067,000 m³/day(一日最大給 水量)を賄うマスターシナリオを作成するとともに、マスターシナリオを達成す るための 15 年投資計画を策定している。一方で、今後マスタープランを実現し ていくにあたり、調査を通じて様々な課題が明らかとなってきている。維持管理 の観点では、漏水箇所の把握、補修が対応しきれていないことに加え、高低差の 激しい地形条件から、高いエネルギーコストが発生しているものの、効率的な解 決策は見出されていない。また、浄水場においても、高い濁度への対応が難しく、 適切な薬剤注入量の設定には至っておらず、運転コスト増大の要因となってい る。人材面では、地下水源の管理を行う技術職員が不足しており、持続可能な水 資源の開発と維持管理が十分に実施されていない。また、今後マスタープランを 実行に移していくにあたり、現状では WASAC が部門間で協力していく体制が 不足している点や様々な政府省庁との調整が必要である点が課題となってきて いる。財務面では段階的な料金改定は進められているものの、コスト構造の認識 は財務部にとどまっており、各部局が水供給に関連する全体のコストを認識し 効率化を検討することが今後の投資計画の検討にあたり重要となっている。

また、2016 年から JICA が実施している技術協力「キガリ市無収水対策強化 プロジェクト」を通じて、無収水対策として漏水対応のノウハウを WASAC は 習得し、パイロットエリアにて無収水対策の効果を実証してきたところではあ るが、キガリ市広域地域の全エリアでの無収水の削減には至っていない状況にある。根本的な原因として、配水ブロック化されていないことにより不要に高い送配水圧が確保されていることや質の低い給水管が利用されていることが挙げられ、それらを解決するための配水管網整備・機材活用の検討や制度管理が必要であるとされている。

かかる状況を踏まえ、ルワンダ国政府は、無収水対策を含め、マスタープランを効果的に実施するための WASAC の能力強化を目的に、我が国に対し技術協力プロジェクトの実施を要請した。本詳細計画策定調査では、水供給を担う WASAC が今後マスタープランを実現できるよう、WASAC への能力強化を支援するための情報を分析、整理した上で、プロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に 把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調 整しつつ、協力計画の評価 5 項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続 性)を確認するために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の課 題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全 体の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間(2021年5月下旬)
 - ① 要請背景·内容を把握(要請書·関連報告書等の資料·情報の収集·分析) の上、評価5項目を確認するために現地調査で収集すべき情報及び調査 計画・方針を検討する。
 - ② プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案及び事前事業評価表案のとりまとめに協力する。
 - ③ 対処方針会議等に参加する。
 - ④ 他の団員が作成する質問票(案)(英文)に対し、評価5項目(妥当性、 有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点から、取り纏めに協力す る。
- (2) 現地業務期間(2021年5月下旬~6月下旬)
 - ① JICA ルワンダ事務所等との打合せに参加するとともに、協議資料の作成に協力する。
 - ② ルワンダ側関係機関との協議及び現地調査に参加するとともに、協議資

料の作成に協力する。

- ③ 他調査団員とともにプロジェクトの活動に係る協議に参加する。
- ④ PDM 案、PO 案の作成において、全体の取りまとめに協力する。
- ⑤ R/D (Record of Discussions) 案及び M/M (Minutes of Meetings) 案の 作成において、全体の取りまとめに協力する。
- ⑥ 担当分野に係る現地調査結果を JICA ルワンダ事務所等に報告する。
- ⑦ 評価 5 項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析する。
- (3) 帰国後整理期間(2021年6月下旬~7月下旬)
 - ① 事業事前評価表(案)作成に協力する。
 - ② 収集資料を整理・分析する。(収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめを行う。)
 - ③ 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ④ 担当分野の詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成するとともに、 他の担当分野の業務従事者が作成する報告書(案)を含めた全体の取り まとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

2021年7月15日までに提出。

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を添付し、電子データにて提出することとする。

- (2) 収集資料一式
- (3) 協議議事録(コンサルタント団員間で分担すること)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約(単独型) に係る見積書について」を参照願います。

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_202103.pdf 留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。 航空経路は、日本⇒ドーハ⇒キガリ⇒ドーハ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程/執務環境
 - ① 現地業務日程

現地業務期間は 2021 年 5 月 31 日~6 月 27 日を予定しています。 本業務従事者は、JICA の調査団員に 2 週間先行して現地調査の開始を 予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 業務主任者 (JICA)
- イ) 協力企画(JICA)
- ウ) 無収水/施設維持管理(JICA が別途契約するコンサルタント)
- エ) 財務分析/組織体制(JICA が別途契約するコンサルタント)
- オ) 評価分析(本コンサルタント)
- ③ 便宜供与内容

JICA ルワンダ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎:あり
- イ) 宿舎手配:あり
- ウ) 車両借上げ:全行程に対する移動車両の提供(JICA 職員等の調査 期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上:なし
- オ) 現地日程のアレンジ: JICA が必要に応じアレンジします。なお、 官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタント によるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供:なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部水資源グループ水資源第 ニチームにて配布します。配布を希望される方は、専用アドレス (gegwt@jica.go.jp) 宛にご連絡ください。
 - ・「キガリ市水道事業体運営改善プロジェクト」案件概要表(案)
 - ・「キガリ市水道事業体運営改善プロジェクト」要請書(貸与扱いとします。)
 - ・キガリ市広域上水マスタープラン(案)(貸与扱いとします。)
 - ・「キガリ市上水道改善整備マスタープランプロジェクト」ブリーフノート案(貸与扱いとします。)
 - 「キガリ市無収水対策強化プロジェクト」ブリーフノート(貸与扱い

とします。)

- ・「キガリ市無収水対策強化プロジェクト」プロジェクト業務進捗報告 書(抜粋)(貸与扱いとします。)
- ・The Fifth Integrated Household Living Conditions Survey EICV5(貸 与扱いとします。)
- ② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・ンゾベーノトラ間送水幹線強化計画協力準備調査準備調査報告書(先行公開版)

https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000038429.html

- ・キガリ市無収水対策強化プロジェクト終了時評価調査報告書 https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000044398.html
- JICA開発途上国課題発信セミナー 水 (水供給・手洗い) https://www.jica.go.jp/priv_partner/case/reference/subjects/ku57pq00002ml66t-att/20201005_03-1.pdf
- ③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。
 - ア)提供資料:「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」 及び「情報セキュリティ管理細則」
 - イ) 提供依頼メール
 - タイトル:「配布依頼:情報セキュリティ関連資料」
 - 本 文 : 以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ルワンダ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手

段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。 また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してくだ さい。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従 事者を登録してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014 年 10月)」(http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、 具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致 します。

以上